

中古マンションらくらくフラット35

物件検査の申請手続、
検査費用が必要ありません

金利の引下げメニューを
確認できます

「中古マンションらくらくフラット35」は
住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることを確認した中古マンションです。

「中古マンションらくらくフラット35」の 登録物件であるメリットは？

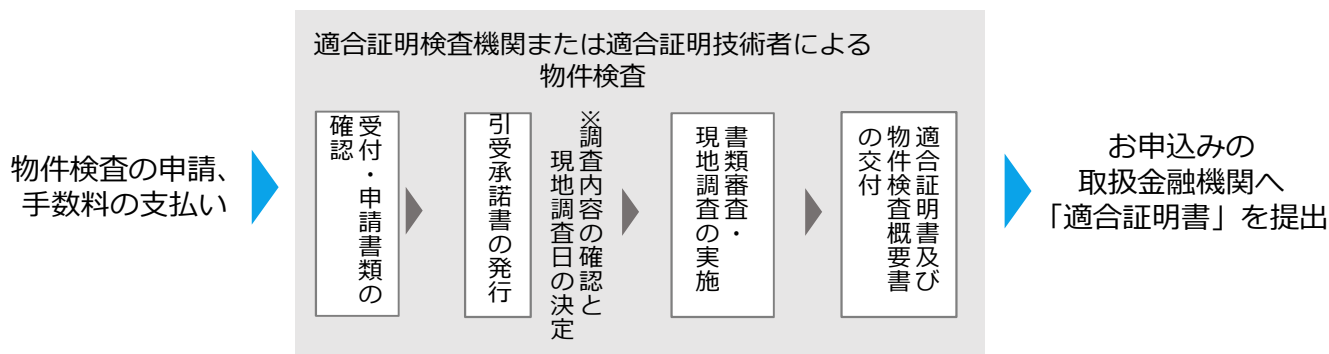
物件検査手数料は
なし！

物件検査の手続が
不要！

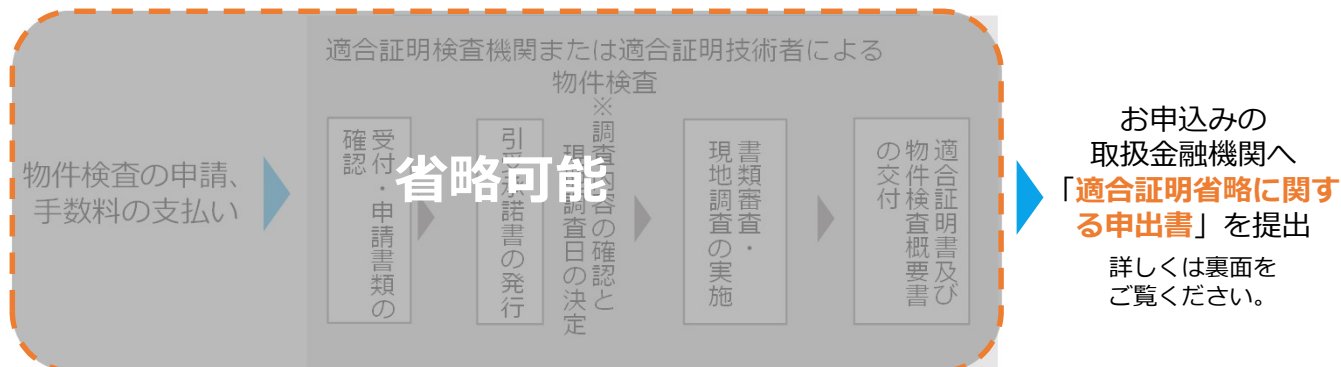
フラット35ご利用までが
早い！

本来【フラット35】（中古住宅）等のご利用には物件検査（適合証明書等の取得）が必要ですが、「中古マンションらくらくフラット35」に登録されているマンションであれば、フラット35サイトから対象物件の「適合証明省略に関する申出書」を印刷し、お申込みの取扱金融機関に提出することで、**物件検査の省略が可能**です。

■ 通常の中古住宅の物件検査の流れ



■ 中古マンションらくらくフラット35の場合



「中古マンションらくらくフラット35」以外にも、物件検査を省略できる場合があります。
詳しくはフラット35サイト「【フラット35】中古住宅 技術基準・物件検査手続のご案内」
をご確認ください。 https://www.flat35.com/download/dl_used.html



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

2025年4月

「中古マンションらくらくフラット35」はどうやって利用するの？

フラット35サイトの
中古マンションらくらく
フラット35検索ページ
で対象の物件を検索



「適合証明省略に関する
申出書」を印刷



適合証明省略に
関する申出書

金利引下げメニューを確認

お申込みの取扱金融機関へ
「適合証明省略に関する
申出書」を提出



適合証明省略に
関する申出書



取扱金融機関

【フラット35】の金利引下げの 対象となる場合があります

中古マンションらくらくフラット35
の検索結果の一覧表又は「適合証明省略
に関する申出書」の「フラット35Sの
適用」欄又は「フラット35維持保全型
の適用」欄に当該基準に適合する旨の表
記があるマンションは、それぞれ金利引
下げの対象となります。

中古マンションらくらくフラット35
対象物件の検索はこちらから
<https://www.simulation.jhf.go.jp/flat35/f35ums/>



【フラット35】維持保全型の
適用が「無」の場合でも…

5 【フラット35】 維持保全型の適用	☐ 有 ☒ 無
------------------------	---

金利引下げの対象となる 場合があります

管理計画認定マンションに該当する場合、
【フラット35】維持保全型を利用できます。

手続方法

当該申出書に記載の要件をご確認の
上、購入予定物件が（公財）マン
ション管理センターのHPに掲載され
ている旨を、取扱金融機関へお申し
出ください。

管理計画認定マンション

対象物件一覧はこちらから
https://www.mankan.or.jp/11_manage/mentplan/mpsupport.html



NEW 【フラット35】中古プラスを併用できます

【フラット35】中古プラスを利用する場合、お客様等が中古プラスの基準に適合している
ことを確認し、「適合証明省略に関する申出書」に併せて、「【フラット35】中古プラスに
関する確認書」を取扱金融機関へ提出してください。
（【フラット35】中古プラスを利用する場合にも物件検査は不要です。）



適合証明省略に
関する申出書



【フラット35】
中古プラスに
関する確認書



取扱金融機関

「【フラット35】中古プラスに関する確認書」
ダウンロードはこちらから
<https://www.flat35.com/business/inspect/download/cyuko.html>



中古らくらくの掲載期間が延長されました

令和7年4月より、「中古マンションらくらくフラット35」の登録要件を見直し、
築30年以内（従来は築20年以内）のマンションを対象としました。

【フラット35】の金利引下げには、要件があります。詳細はフラット35サイトをご覧ください。
https://www.flat35.com/loan/flat35menu_a.html



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

2025年4月